

## 令和2年 第2回米子市教育委員会定例会会議録

日時 令和2年2月17日(月)午後2時30分  
場所 教育委員会室

出席した教育委員会教育長及び委員の氏名

浦 林 実(教育長)  
金 山 正義  
上 森 英 史  
荒 川 陽 子  
三 瓶 文 乃

説明のため出席した職員の職氏名

事務局長兼教育総務課長	松 下 強
学校教育課長	西 村 健吾
生涯学習課長	木 下 博和
図書館長	菅 原 朗
学校給食課長	山 中 敦子
人権政策監	黒 見 恭成
文化振興課長	下 高 瑞哉
スポーツ振興課長	深 田 龍
教育総務課教育企画室長	後 藤 京一
学校教育課長補佐兼人権教育担当課長補佐	乗 本 学
教育総務課学校管理担当課長補佐	木 村 孝志
教育総務課係長	足 立 卓哉

議事日程 令和2年2月17日 午後2時30分開議

第1 会議録署名委員の指名

第2 前回の会議の会議録の承認

第3 教育長の報告

第4 議 事

議案第1号 令和2年度人権教育の施策について  
議案第2号 令和2年度文化芸術の施策について  
議案第3号 令和2年度社会体育の施策について

- 議案第4号 令和2年度教育振興施策の推進について  
議案第5号 令和2年度学校教育の施策について  
議案第6号 令和2年度生涯学習の施策について  
議案第7号 令和2年度学校給食の施策について  
議案第8号 令和元年度一般会計補正予算（補正第4回）について  
（教育委員会の所管に属する部分）  
議案第9号 令和2年度一般会計予算について（教育委員会の所管  
に属する部分）

## 第5 その他

開 会 午後2時30分

浦林教育長 ただいまから、令和2年第2回米子市教育委員会定例会を開会いたします。

1 会議録署名委員の指名

浦林教育長 それでは、日程第1 会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員に荒川委員を指名いたします。

2 前回の会議の会議録の承認

浦林教育長 次に、日程第2 前回の会議の会議録の承認に移ります。前回の会議の概要について、事務局から報告をお願いします。

松下事務局長 はい。

浦林教育長 松下事務局長

松下事務局長 前回の会議は1月30日に開催され、報告第1号「史跡米子城跡整備基本計画に基づく令和2年度の整備事業案について」及び、報告第2号「米子市役所旧館（現山陰歴史館）建物の利活用に係る検討状況について」をご報告いたしました。

浦林教育長 前回の会議の会議録を承認します。

3 教育長の報告

浦林教育長 次に日程第3 教育長の報告について私から報告をいたします。

まず2月3日ですけど、コミュニティスクールの推進協議会の研修会を開催しました、委員の皆さま方にもご出席をいただきまして、ありがとうございました。

続いて6日に総合教育会議の方で、今年度の課題について市長を交えて共有をして、今後に向けて充実した話し合いができたかなと思っております。市長も喜んでおられました。

それから、新型肺炎ウイルスのことについて、大きなニュースになってきております。今、学校に指示を出しておりますのは、児童生徒の健康観察を継続的にしっかりやっ行ってこうということ、それから、通常の感染症対策と同様の対応をとろうと

ということで、咳エチケットですとか手洗いの徹底、これをお願いをしているところでございます。マスク等も小学校においては付けるような習慣があるんですが、忘れた子どもたちがあつた時の対応ということで、教育委員会用として5,000枚のマスクをいただきまして、各学校に一定程度配布し、足らなくなれば追加を出すことをしております。

他県の方では、帰国者への差別事象のようなものが報道されておりました。そういった事が無いよう学校にも呼びかけております。

今いちばん心配されるのは、事態が変化するという事の可能性がありますので、そういった際、我々の対応が決して遅れることがないように、今日も課長会議で詳細に渡って備えをするよう話し合ったところです。いろいろご心配はおありかと思いますが、そのように向かっているところでございます。

#### 4 議事について

浦林教育長     それでは、日程第4 議事に入ります。

議案第1号「令和2年度人権教育の施策について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

浦林教育長     乗本学校教育課長補佐。

乗本課長補佐   1 ページ目をご覧ください。議案第1号「令和2年度人権教育の施策について」ということで、学校教育課と人権政策課からご説明いたします。

1 基本方針につきましては、米子市人権教育推進プランをもとに設定をしております。2 事業概要につきましては、ポイントになる部分のみご説明させていただきます。(2) 研究指定校の実践につきましては2ページをご覧ください。令和2年度は後藤ヶ丘中学校区の発表を予定をしております。次に(5) 指導資料の作成・活用につきましてはですが、各学校の人権学習において活用している資料が、子どもの実態に合わず、ずいぶん古くなっているという事を、さまざまな会議を通して聞いております。そういったことから、2つ取組みを進めております。1つ目は、イ 人権作文選集「よなご」～指導資料集～の活用

ということで、これは昨年までに第40集を数えております。その人権作文の中から、今後も活用できる、そういった作文を集めまして、指導資料集を作成をいたしました。明日、この資料を各学校の方にお配りをして、来年度以降、この資料集の活用を各学校にお願いをしようと考えております。次に、ウ 同和問題学習教材集の作成ということで、これも今年度、来年度にかけて取組んでおります。同和問題学習もずいぶん子どもの実態に沿っていない部分、教材も古くなっているという声を聞いておりますので、これにつきましては、市内の教職員でプロジェクトチームを組みまして、今年度、また来年度と教材を作っていくまして、令和2度末にこの資料集を完成、各学校へ配布しようと考えております。

浦林教育長 続いて、黒見人権政策監の方からお願いします。

黒見人権政策監 3ページ、人権施策の人権啓発担当ということで説明させていただきます。

昨年3月に、人権施策基本方針とその推進プランの第2次改訂を行いました。これに基づき、いろいろな啓発等を行っているところでございます。事業をご説明させていただきます。(1) 人権啓発の推進でございますが、広報よなご等の啓発誌の発行、啓発パネルの貸し出しを引き続きやっております、来年度もやっ行ってこうと考えております。(2) 社会教育における人権教育の推進でございますが、ア 人権教育地域懇談会、通称、小地域懇談会と言っておりますが、これも今年78の自治会が終わったところでございます。いろんなご意見は承っておりますが、地域の実情に合ったような懇談会を今後ともやっ行ってこうと考えているところでございます。オ 中学校区人権問題講演会でございますが、来年度はこの3中学校区で行うこととしております。(3) 企業啓発の推進でございますが、これは推進員が企業の方に出向いて行っておりますので、引き続き実施したいと思っております。(4) 人権情報センターによる市民啓発でございますが、これは引き続き資料の収集はしておりますが、主に小学校からでございますが、15回ほどフィールドワークで小学校から来ております。こちらの方も引き続きやっ行ってこうと思っております。ゲストティーチャーということで、企業

ですとか学校の方にも出向いているところもございます。(5) 人権擁護活動の推進でございますが、法務局と13人の人権擁護委員さんが米子にいらっしゃいますが、そちらと協力して施策をやっているところでございます。(6) 社会を明るくする運動の推進でございますが、こちらは保護司さんと、更生保護女性会等の連携によりまして、毎年7月1日から31日が社会を明るくする運動の強調月間でございます。これにつきましても引き続きやって行きたいと考えております。(8) は先ほど言いました、第2次改訂プランの進行管理をやって行くこととしておりますし、(9) 研究集会等の開催及び協力でございますが、来年度は第46回となります米子市の人権同和教育研究集会を、来年の1月26日にビッグシップを会場にやろうと考えております。それと4年ぶりになります、人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会、これは45回というので米子市で、今のところ8月6日を予定しておりますので、こちらの方もいろいろと取組んで、やろうとしているところでございます。(10) 推進団体等への協力でございますが、米子市人権問題企業連絡会ですが、微増でございますが70社加盟していただいております。こちらについても年4回研修をすることとしております。引き続き各企業に向けて加入等の働きかけをしていこうと思っております。(11) 拉致問題に関する啓発でございますが、これは引き続き啓発とか、拉致被害者の方が帰られた時の帰国支援体制について、充実していこうと考えております。

問題点といたしましては、社会教育における人権教育の地域懇談会でございますが、地域の自治組織の担い手というのが、なかなか少ないというところで、負担になっているという声も聞きますので、地域の実情に合ったような小地域の見直しというのも考えて行かないといけませんし、後でお話があるかもしれませんが、こちらの方に教員の方も出ていただいておりますが、今後、教員も月に残業が45時間以内ということになってきます。学校の方と連携を図りながら、実施できる体制を相談して、今後ともやっていかなければいけないと感じているところでございます。

浦林教育長 質疑はありませんでしょうか。

金山委員 2点あります。1点は(12)市民意識調査。この間、子どもたちの発表を聞いていたら素晴らしかった。今度は5年おきですかね、次は年度になりますか。

黒見人権政策監 29年度にしましたので、今度は令和4年度です。

金山委員 令和4年に出来上がる。

黒見人権政策監 令和4年に出来上がります。

金山委員 もう1つは、後藤ヶ丘中学校区の発表会の日にちは。

黒見人権政策監 細かい日程までは決めていませんが、準備は進めています。

浦林教育長 その他、ありませんでしょうか。

荒川委員 毎年、お伝えをさせていただいている点なのですが、11月と1月の研究大会で、いつもPTA部会があるということで、お仕事でされている部分と、ボランティアでPTA活動をしている部分の棲み分けというのを、少し考えていただければと思って、毎年、発言させていただいています。PTA活動というのはあくまでボランティア活動であると思っております、先生方のご負担という部分に関しましても、発表会に至るまでほとんどの会が夜に実行委員会の皆さんの会が重なって、先生方のご負担も非常にあるという点が、毎年気になっておりました、見直すべき点があれば検討いただければと思いますので、よろしくをお願いします。

黒見人権政策監 1月の市の研究集会のPTA部会は、夜やっております。アンケートを取りましたら夜の方が出席しやすいということですけど、時間的な事でございますか。

荒川委員 そもそも、PTA部会がいるのかなということでして、PTA部会自体がボランティアでPTA活動をしている中で、数年前から夜にはしていただいているんですけども、そもそも、お仕事の中で人権活動を推進しておられるところと、ボランティ

ア活動でPTA活動をやっている中で、棲み分けをしていただけたらという思いでして、実行委員会等の打合せが夜の部会ということで、PTA活動をボランティアでやっているところの皆さんの集まりと、職場での人権推進の学びの場という捉え方と、同じところにあるのがどうなのかなという疑問がありまして、それで推し進めていくべきなのか、見直すべき点があれば、少し見直していただくのがいいのかなと思います。学校で日中にやる研究会に関しては、例えば、来年度、再来年度の役員さんはわざわざそれを見に来られるわけですね、前回の東山の時も、来年、再来年の当番校の方が、自分はその時にはもう学校にいないけども見に来てると、仰っていた方もあったりして、もう当番制というのが決まっていて、それに参加できる役員さんを選ぶみたいな、発表ありきの活動になっている部分が少なからずあるように見受けられるので、そういった面で少し見直していただける部分があれば、見直していただけたらと感じています。

黒見人権政策監 仰っているのは中学校区の人権問題講演会に部分でしょうか。

荒川委員 違います。

乗本課長補佐 11月の東山中学校、あの時に部会がありますので。部会をするのかしないかというのは、中学校区の実行委員会の中で検討されている部分がございますので。

荒川委員 やらないという選択肢がなかなか無く、来年度が自分たちの当番だ、今年度が自分たちの当番だからやるみたいな感じて、もう何年先まで予定があって、もちろんやる構えで、皆さん積極的にはしていただいているんですが、そもそも仕事ではなく、ボランティアのPTA活動ではあると思っただけで、PTAの中で、他のいろんな部があるんですけども、他の部に発表があるかということそうではない。人権に関しては、米子市の枠の中で何年も伝統的に培われてきた部分はあるとは思いますが、やって当たり前という感覚もある中で、皆さんされていると思います。



黒見人権政策監 貴重なご意見ありがとうございました。検討させていただきます。

浦林教育長 その他、いかがでしょうか。

浦林教育長 質疑がないようですので採決いたします。議案第1号については、原案のとおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

( 「異議なし」という声あり。 )

浦林教育長 異議がないようですので、議案第1号「令和2年度人権教育の施策について」は、原案のとおり承認することにいたします。

浦林教育長 次に、議案第2号「令和2年度文化芸術の施策について」を議題とします。  
事務局から説明をお願いします。

下高課長 教育長。

浦林教育長 下高文化振興課長。

下高課長 議案第2号「令和2年度文化芸術の施策について」説明させていただきます。

基本方針としましては、歴史と文化に根差した町づくりに寄与するように、芸術、文化に触れる機会を確保することと、市民の方々のさまざまな活動への支援を行う。歴史、文化については、多くの方々とその魅力を共有できるような基盤の整備ということを通して、文化芸術の振興の施策を展開してまいりたいと思っております。

具体的には、芸術文化事業の推進につきましては、例年やっております秋の文化祭等々がございます。まず美術館といたしましては、辻晋堂の生誕110周年の記念展を行おうかと思っております。また、去年はチームラボで多くの方に来ていただきましたけれども、来年度は、今のところ草間彌生展を予定しております。草間彌生は90歳になられますが、先だって文化

勲章も受賞しておられますけども、水玉模様でいろいろ表現する技法で、かぼちやの絵とかを表現されておられます。専門の美術館を持っておられまいが、予約制でなかなか入れないと伺っています。米子で展覧会が実施されるというのは非常に珍しい機会ですので、多くの方に来ていただければと思っております。それからホール関係、文化ホール、さなめホール、公会堂等がありますけども、ここでも芸術、文化に触れる機会を提供することと、地元で活動しておられるアーティストの育成、支援に努めてまいりたいと思っております。文化ホールでは鷺見三郎顕彰事業の他、多目的広場を利用した市民交流事業等も計画をしているところでございます。さなめホールでは、メインの事業としては、劇団あしぶえ、これは松江を拠点に活躍されていますが、宮沢賢治作の「セロ弾きのゴーシュ」を上演する予定としております。その他、諸々の事業を予定しております。あと公会堂では、「やのとあがつまジャパンツアー2020」をメイン事業として多くの方、また市民の交流事業を計画しております。また、1年に1回ありますNHKの公開収録等につきましては、「新BS日本のうた」が決定しております。出演者については、乞うご期待ということでお願いしたいと思えます。順次、発表になってくるかと思えます。

文化財の保存と活用、これは先だって説明させていただきました史跡米子城跡整備基本計画に基づく整備を本格的に着手することにしております。メインは湊山球場のスタンド撤去、それに伴う史跡活用専用駐車場整備等々、さまざまな舞台で米子城の魅せるプロジェクトを展開、ライトアップ等も例年どおり展開していく予定にしております。いろいろな方々と協賛しながら、城下町やお城めぐり等も次々と予定しております。また、今、山陰歴史館が入っております米子市役所旧館の建物については、文化財としての価値を活かしながら、どういう利活用があるのか、サウンディング調査というのをやっております。その結果をもとに、令和2年度では方向性を出して行きたいと考えております。あと、(2)文化施設の適切な運営と維持管理でございますが、今朝の日本海新聞に、琴浦町のカウベルホールの廃止の問題が出ておりました。中規模ホールとしてはいちばん最初ごろに出来たホールですが、米子においても米子文化ホールとか、公会堂も含めてホール関係の維持管理等、今後、

老朽化してきておりますので、そういう設備改修も含めて、さまざまな問題を考えて行かなければならない時期が迫って来ていると思います。また、教育委員会の方々も含めて、いろいろご意見を伺う機会が出てこようかと思っておりますので、よろしくお願ひします。

浦林教育長 質疑はありませんでしょうか。

金山委員 その年々で、地元中心の素晴らしいアーティストをされますけど、最近、歌謡曲番組を観ますと、髭ダンが1、7、10位くらいの週があつて、3曲も全国のトップにいて素晴らしいなと思つたんですが、今後呼ぼうとかいうような予定は。

下高課長 髭ダンにつきましては、この前のコンサートが、インフルエンザの関係で中止になつて、2月22日にもう1回あると。髭ダンにつきましては、行政が手を入れなくても人が来る状態になつておりまして、昨年も数回来られています。機会があれば考えてみたいと思ひます。

浦林教育長 その他、いかがでしょうか。

上森委員 最後に言われた、建物の管理をしっかり計画して行くということでしたが、人口減少の動向をよく見ながらしないと、補助金が出るからと、やみくもに建物を建てて、大きな建物を建てても稼働率が低くて、何年か後には使わなければ、傷み具合も激しくなつてしまいますので、十分な計画をしたうえで願ひしたいと思ひます。

浦林教育長 その他、いかがでしょうか。

浦林教育長 質疑がないようですので採決いたします。議案第2号については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

( 「異議なし」という声あり。 )

浦林教育長 異議がないようですので、議案第2号「令和2年度文化芸術

の施策について」は、原案のとおり承認することにいたします。

浦林教育長 次に、議案第3号「令和2年度社会体育の施策について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

深田課長 議案の8ページをご覧ください。議案第3号「令和2年度社会体育の施策について」でございます。基本方針といたしましては、そこに記載してございますとおり、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことが全ての人々の権利であると定義付けまして、スポーツの持ちます効果として、青少年の体力向上や人格の形成、あるいは地域の交流を促すことによる地域社会の再生ですとか、健康で活力に満ちた長寿社会の実現、あるいは、スポーツの価値を共有することによって人々の意識が変わる共生社会の実現に貢献するといった効果を持つスポーツを通じまして、すべての市民が幸福で豊かな生活を営むことができる社会の構成を目指し、年齢ですとか性別、障がいの有無を問わず、市民がスポーツに参画できる、そういった環境を整備することに努めていくとしております。

令和2年度の基本施策ですが、継続している事業も多いのですが、かいつまんで変更点のある事業等を説明しますと、9ページの(2)「青年期からのスポーツ活動の推進」ということで、(ア)の「各種スポーツ大会の開催」の中で、これまでスポーツ少年団とスポーツ推進協議会との協力事業ということで長年ドッチビーをしていたのですが、これは令和元年度中途から変更したのですが、協議をボッチャに変更いたしました。そういった中でスポーツ少年団の方ですとか、あるいは福祉施設の方、あるいは普段からボッチャを競技としてやっておられる方といった方々、年齢ですとか性別ですとかそういったことを分け隔てなく参加できるような大会として、令和元年度について開催いたしました。これを令和2年度以降も継続していくつもりでございます。

もう1点、同じページの(3)「ユニバーサルスポーツ普及事業」なんですけど、これは令和2年度から新しく行おうとしている事業でございまして、公民館単位で卓球バレーや風船バレー、スポーツチャンバラといったユニバーサルスポーツですとか、

ウォーキングサッカー、あるいはボッチャといったところを障がい者スポーツ協会ですとか、県サッカー協会、ボッチャ協会といったところに協力を求めまして、各公民館単位で希望を募って開催することとしております。

はぐっていただきまして10ページ目でございますが、「スポーツ施設等の充実」というところでございます。来年度につきましては淀江球場、こちらのほうの改修に伴う設計業務ということで、令和3年度の工事を目指して令和2年度には設計業務を行おうと思っております。あるいは昨年の大雨の時に破損いたしました東山庭球場の人工芝の修繕ですとか、また今、県と市で協力して整備を目指しております市民体育館に代わります新しい総合体育館ですけど、それにつきまして住民代表の方ですとか利用者競技団体の方ですとか、あるいは大学の先生ですとか、そういった有識者による組織を立ち上げまして、詳細な検討を進めていこうとしております。

浦林教育長 はい。質疑はありませんでしょうか。

金山委員 ちょっと一つだけいいですか。米子市の球場について。湊山球場が作業に入るような予定がありますね。で、淀江野球場改修、東山庭球場人工芝等々で、これ野球等が不便になるっていうような、何か代替えってありますか。

深田課長 代替えということではないんですけども、来年度は湊山球場のほうで9月下旬には工事に入るっていうことで、廃止されるということで決まっています。これについて、一番最初はもう10年以上前から米子野球協会とか競技団体のほうに説明をいたしまして、理解はいただいているところなんですけど、今の淀江球場が国体の時のソフトボール会場ということで、かなり古い、昭和60年ごろにできたものでありまして。そういった意味では野球の試合会場としては、これまで以上に意味合いが大きくなるなっていうことで、全面的な改修は行っていこうと思っております。例えばスコアボードなんですけど、これもかなり前から使われてなかった木製のものなんですけど、これを小型のLEDのほうに変更したり、あと今、外野が土、全面が土なんですけど、野球というのは芝生の上でやる文化だと思えますし、

外野を芝生にしたり、そういう点をやっていきたいと思います。球場を1個増やすというのはなかなかできないんですけども、今、老朽化したところを手を加えて使っていけるようにして行きたいと思います。

金山委員 上手にその代替えのへんを、草野球のチームもいっぱいあるし。よろしくをお願いします。

上森委員 部分改修するっていうのは、例えばベンチの中の椅子を換えるだとか。そのへんは部分改修なのか全面改修なのか。

深田課長 淀江球場ですか。ほぼ全面改修です。

上森委員 それじゃないとだめだろうなと思いながら。あそこは。

深田課長 コンクリートのスタンドのところも亀裂が入ったりして、そういうところも含めてやりたいと思います。

三瓶委員 ボッチャなんですけど、私ちょっと前にボッチャを体験させていただく機会がありまして、とても楽しかったんです。やっぱり、公民館単位って書いてあるんですけど、こういういろんな障がいとかある方とか、年齢に限らず誰でもできるっていうようなスポーツっていうのを小学校とか中学校とかでも、せっかくオリンピックもありますしパラリンピックもありますし、そういうので取り入れてみたらいいんじゃないかなあという気がしています。

浦林教育長 ゾーンが学校教育課マターのような話でしたが。

深田課長 すいません。説明が不足しておりましたが、この公民館単位でのユニバーサルスポーツ普及事業といいますのが、各公民館のほうに昨年末に呼びかけをいたしまして、そういった希望を募って、こちらから出向いて行って講習会のような形でしょうと思っているところでございます。ただ三瓶委員さんがおっしゃられたのは非常に意義のある意見だと思いますので、学校のほうに呼び掛けて相談してみたいと思います。

西村課長

ボッチャに限らず、私ちょっとボッチャのルールはよく存じ上げておりませんが、学校教育の中ではこれまでも、本来のスポーツのステップアップにあたるスポーツをニュースポーツとして色々、例えばラグビーはできないけどタグラグビーやったりとか、スーパーボール的なアメリカンフットボールはできないけどラグフットボールとか。いろんな形態を優しくして実施しているところがございますので、そういったことも学校のほうに情報提供しながら必要に応じてと思っております。

深田課長

すいません、補足ですけども。昨年、民間の取組なんですけども、NECさんがボッチャのチームを持っとられて、これが非常に強いチームで、全日本選手権準優勝したりするチームなんですけども、ボッチャの普及事業ということで、学校はちょっと限られるんですけども米子市内の小学校2校を対象にボッチャの教室をやられてました。

それと、あとですね、これが大篠津小学校ともう一つどこだったか、2校ぐらいだったと思うんですけど、県のほうの協力をいただいた事業で、ブラインドサッカー、目の見えない方の、あれを学校の子どもたちに参加していただいて行ったり、そういう教室を行っておりますので、そういう取組みが広がっていただければいいなと思っております。

荒川委員

オリンピックの件なんですけども、前回のオリンピックの時に、ボートの富田選手に確か激励金の支給があったと思うんですが、今回もすでに米子市出身の三上選手が確定ということで、そういったことはここには上がってこないんですかね。

深田課長

予算はあげております。ただ、奨励金ということなので、あげるとすれば競技力の1番のところかなと思います。

荒川委員

奨学生奨励金交付事業というのがあったので、それはまた別なのかなと思って。

深田課長

まあ確定ということではございますが、本当の内定は実は4月、5月ごろでございまして、前回は本当に内定となった段階

で確かお渡ししてたと思います。この「競技力の向上」のところで加えましょうか。

荒川委員 本当に確定してからのほうがいいのであればこのままで。ちょっとどうなのかなってという質問です。

深田課長 実はそれ以外にも、多ければあと4選手ぐらいは内定する見込みの方がおられまして、ちょっと内定の段階なので書きづらいつころはあるんですけども。

荒川委員 わかりました。

浦林教育長 その他、いかがでしょうか。

浦林教育長 質疑がないようですので採決いたします。議案第3号については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

( 「異議なし」という声あり。 )

浦林教育長 異議がないようですので、議案第3号「令和2年度社会体育の施策について」は、原案のとおり承認することにいたします。

浦林教育長 では、議案第4号に入りたいと思いますが、議案第4号「令和2年度教育振興施策の推進について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

松下事務局長 それでは議案第4号でございます。11ページでございます。「教育振興施策の推進について」、教育総務課からご説明いたします。

はじめに基本方針でございますけれども、事務局全体のこととしまして、事務局内の連絡調整、また市長部局との連絡調整を密にしながら、教育に関する事務の執行状況の点検・評価などを行いながら、教育振興基本計画に基づく教育振興施策の推進を引き続き図って参りたいと考えております。

教育総務に関しての学校施設についてでございますけれども、これまで通り児童生徒が安心して安全な学校生活を送れるように



教育環境の確保に努めて参りたいと思っております。

次に令和2年度の主要事業でございますが、主なものを5項目お伝えしております。その中で3点についてご説明いたします。

まず(1)の「学校施設の改善について」でございますが、大きなものとしたしまして福米西小学校の増築工事を引き続いて実施したいというふうに考えております。また啓成小学校につきましては今年度、基本計画をしておりますけれども、来年度につきましては、この基本計画を元に実施計画というのを策定する予定にしております。また、啓成小学校の改築予定地でございますけれども、法律によって埋蔵文化財調査の実施が必要でございますので、これについてもやっていく予定にしております。

はぐっていただいて12ページの(3)「学校のICT環境の整備」でございます。このあと予算のところでも少し説明をいたしますけれども、3月補正で予算計上してあります。ただ、今年度の事業はできませんので、それを繰り越して実際には来年度、各小中学校のLAN環境の整備ということで、1年間かけて各小中学校の校内ネットワークの整備を行おうと思っております。

最後に(5)「学校図書館の充実」でございますけれども、これにつきましては、また予算のところでも少し触れますが、学校司書の雇用期間を拡大することになりましたので、夏季休業中も開館をする予定にしています。そしてこの夏季休業中をしっかりと利活用しながら、確かな学力の向上を目指して参りたいというふうに考えております。

浦林教育長 はい。質疑はありませんでしょうか。

金山委員 確認ですが、3番の学校ICT環境は、令和3年度事業でやる。

松下事務局長 いや、予算上は令和元年の補正予算で、それを2年度に繰り越しをして、実際には2年度中の事業になります。

浦林教育長 その内容は？

松下事務局長 内容は、各小中学校の高速で、かつ大容量のLAN配線整備と無線アクセスポイントも設置しようと考えています。

金山委員 校内通信ネットワークの整備というのもこのことを言ってるの。

松下事務局長 はい。このことです。

金山委員 例の政府の全員の構想の分ということね。わかりました。

浦林教育長 ちなみにその1人1台端末の整備方向についても簡単に触れていただけますか。

松下事務局長 令和元年度を実際には繰り越して、令和2年度の事業は校内のLAN整備ですけれども、政府のスキームの中には、先日も少し説明しましたけども、1人1台の端末を配置するというところでございますが、これにつきましては、まだ国の方から詳細な調達方法ですとか、そういったことがイメージされておりません。ですから、今の段階で令和2年度の当初予算に計上することは困難でございますので、今後の国の状況を見ながら、早ければ2年度の6月補正とかそういったところで、一遍には無理ですけども令和4年度、最終的には令和5年度までに1人1台ということですので、この年度にどの学年に配置するかということも教育委員会の中で検討をして必要な予算措置を講じて参りたいと考えております。

浦林教育長 その他いかがでしょうか。

浦林教育長 異議がないようですので、「令和2年度教育振興施策の推進」については、原案の通り承認することにいたします。

浦林教育長 それでは議案第5号「令和2年度学校教育の施策について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

西村課長 では、学校教育課から令和2年度の方針についてご説明いたします。議案の13ページ以降をご覧ください。別紙の通りと

しておりますので、実質14ページ以降となります。14ページから17ページまでは、学校教育の基本方針として例年お示ししております教育振興基本計画において学校教育が取り組むべき内容を整理した米子市学校教育ビジョンです。この「知・徳・体」の3つの柱につきましては、学校教育全体を通して経年的に取り組むものとして設定しておりますので、昨年からの変更は特にございません。

次に、学校教育課は毎年この中からその年度の基本施策の方向性として、各学校が重点的に取り組んでいく項目を学校教育推進の重点として5つ指名してございます。来年度のは18ページに記載してございます。学力でありますとか健康、体力でございますとか、そういった観点については例年と変わりがございませんが、詳細についての説明は割愛させていただきますが、本市学校教育の喫緊の課題等を勘案しまして、例えば学力の面でいきますと「目当て、まとめ、振り返り」という文言を加え、形だけではなくて質的向上が大事であるということがありますとか。あるいは3つ目のいじめ・不登校の未然防止に向けて、今アセスメントが非常に重要であるというようなことが言われておりますので、この「アセスメントに基づいた組織的な支援」といった文言を加えております。そういったことで文言の加除修正を行っております。

浦林教育長 質疑はありませんでしょうか。

上森委員 これの具体的なものがまた次ですね。

西村課長 具体的なものにつきましては学校に示す中で、学校でももちろん取り組んでいくものでございますし、教育委員会としてもこの重点に沿って、例えば学校計画訪問のあり方をこれに沿うような形で学校に求めたりですとか、具体的な授業でありますとかそういったものを検討している段階です。

上森委員 それはいつごろ出されますか？

西村課長 予算の関係もございますので、そのあたり確定してから、具体的には定めていこうというふうには考えているところでござ

います。

上森委員 5つの項目で、それぞれ今、例えば取得単位って言われたので、この5つの項目の例えば取得単位に当てはまる具体的な方策、こういうふうにするっていうような形でなさいますか。

西村課長 はい。

上森委員 これだと今年、令和2年の学校教育推進の具体的なことが、これだとなかなか見えてこないなので、できれば作っていただけるとありがたいです。

西村課長 具体案を今年度内には作る予定にしておりますので、出来次第お示ししたいと思います。

上森委員 それを以って各学校は、具体的な自分の学校に合ったものを落とし込んでいかないといけないので、早めにそれを示してあげるといいかなと思います。

浦林教育長 また、委員の皆さんにとっても学校計画訪問の、見る物差しの大きな一つになるかと思いますので、これらを踏まえた校長の説明や授業での、変わらないにしても臨んでいる姿勢が見られるかどうかあたりは見ていただけたらと思います。

金山委員 これは学校経営目標にも校長、特に新しい校長にとっては大変参考にしたいというよりは必ず入れたいぶんですので、早めに、校長が経営目標を作るちょっと前に出していただくとありがたいなど。

荒川委員 具体案が今後示していただけるということで、そこに出てくるかもしれませんが、この5つのポイントは子どもたちに向けて学校がどうするってことだと思うんですけど、先生方の負担軽減、働き方改革の視点で、そういう先生方の仕事のあり方がどう変化していくのかということが1点と、もう一方で色々新しいコミュニティスクールですとかプログラミング教育だとか英語のこととか、いろんな課題がある中で、先生方の授業力の

向上というかスキルアップということについて、主体的で対話的で深い学びができる授業をするための、先生方のスキルアップに対する準備が何かしら為されてるのかどうか、そういった点もまた伺えればなと思いますので、よろしくお願いします。

西村課長

まだ予算が議決されておりませんので、お伝えはもう少し先にさせていただこうとは思いますが、あくまでこの学校教育推進の重点は、子どもたちの付きたい力ということで定めておりますが、もちろん学校教育課の来年度の目標としましては、先生方の働き方改革に係る部分も今、練ってございます。働き方改革のプロジェクトチームをちょうど近日中に立ち上げて進めていく予定にしておりますので、子どもたちの力を付けていくことと併せて、先生方の働き方改革についても取り組んでいくつもりでございます。それから授業力の向上につきましても、まずは子どもたちの学力をしっかりと把握するという事で来年度は取り組んでいくという予定にございまして、子どもたちの学力を把握することによって、足りないところだったり課題なりを把握して力を付けていくことと併せまして、先生方の指導力向上についても研修会等を通じて、学力実態把握を元にして取り組んでいくというような予定にございます。これらの学校教育推進の重点を詳しく説明したものを、3月の校長会で各小学校、中学校長にお示しする予定でございますので、併せてお知らせしたいと思っております。

浦林教育長

後ほど予算のほうの説明もありますので、また見ていただいて、その場で改めてご質問いただいてもいいかなと思います。

金山委員

新学習指導要領、まず小学校が全面実施ということで。巷で一番話題にされるのは、そのノウハウは当然できてるけど評価の計画はなかなかできてないということで、市なりにたぶん校長会のほうで、あるいはプロジェクトでやっとなられると思うんですけど、新年度になったらすぐ先生たちが評価できるような基準って何かあったんですか。

西村課長

これは学習指導要領が告示されてから各学校、それから小教研ですとかそういった団体でしっかり準備してきていると、

そういうふうに把握はしておりますので、そのあたりの準備は抜かりないというふうに把握はしております。

金山委員 市で特にサンプルなんかで研究してきたとかということはないね。教科ごとには特にはない、道徳はあるでしょうが。じゃあ各教科部会で大体基準に作っとるようなものを参考にせえよというようなことですかね。

浦林教育長 その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

浦林教育長 では質疑がないようですので採決いたします。議案第5号については、原案の通り承認することにご異議ありませんでしょうか。

( 「異議なし」という声あり。 )

浦林教育長 では異議がないようですので、議案第5号「令和2年度学校教育の施策について」は、原案の通り承認することにいたします。

浦林教育長 それでは次に、議案第6号「令和2年度生涯学習の施策について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

木下課長 議案第6号「生涯学習の施策について」、生涯学習課から説明させていただきます。

まず1番、基本方針でございます。これまでの方針を継続し、生涯学習活動を推進すると共に学習拠点の環境整備に努めて参ります。それからこれは市長部局的な観点になるんですけども、近年地域の活力低下が課題となっております。そんな中で公民館が地域交流の拠点としての役割を担うことが求められております。そのための機能強化、充実を図ることとしております。具体的な基本施策をご説明いたします。まず(1)「生涯学習活動の推進」でございます。多様な学習機会の提供として、引き続き米子人生大学、公民館大学、米子アカデミー等の講座を開講することにしております。それから「学習情報の提供と相談機能の充実」でございます。ホームページ、市報、公民館だよ

り等により幅広く学習情報の提供を行うと共に、学習相談機能の充実を図ることとしております。(ウ)「まちづくり活動等の支援」。こちら例年公民館で行っております人づくり、まちづくり推進事業により、市民の自主的、自発的活動を支援いたします。(2)「図書館運営の充実」でございますが、ページがめくられて20ページになります。地域の情報センターとしての役割を果たすため、引き続き積極的に資料や情報を収集・整備いたします。また地元書店と連携した図書購入を進めると共に、職員の選書能力を向上させることにより、更なる蔵書構成の充実を図ります。(3)「公民館活動の推進」、こちら引き続きまして学習ニーズや地域の実情に応じた学級、講座の開設など様々な学習機会を提供することとしております。それから(4)番、これは新しい項目になりますが、「公民館個別施設計画の策定」を挙げております。こちらは公民館施設の老朽度や健全性などを調査し、今後の公民館整備における基礎資料となる「公民館個別施設計画」を策定し、無駄のない効率的な修繕改修につなげることとしております。(5)「成人式の企画・開催」でございます。こちら今までどおり新成人による実行委員会を組織し、成人式を開催することとしております。説明は以上でございます。

浦林教育長 質疑はありませんでしょうか。

上森委員 5番目の成人式の企画・開催ですけど、成人式の開催年齢と、言葉上の法律上では成人年齢は18歳ということなので、米子市の方針としては20歳の時に成人式を基本的に行うっていうことをこの前聞きましたよね。

木下課長 はい。その方向で今、検討を進めているところでございます。

上森委員 そうすると、これ成人式ではまずいんじゃないかな。

木下課長 成人年齢の引き下げが対象になるのが、令和4年4月1日に法が施行になりますので、それまでは成人式で。

上森委員 そうすると今のところはまだ成人式でいいと。

浦林教育長 あと2年間、この名前がいいと。

上森委員 わかりました。

浦林教育長 その他いかがでしょうか。

荒川委員 成人式のところの文言なんですが、(5)番「成人式の企画・開催」の本文の3行目、「成人式を開催する」っていう。そこまでは「図ります」とか、「支援します」とか、「策定します」とかなのに、そこは「開催する」っていう言葉が妥当ですか。

木下課長 「します」がよろしいですね。表現を合わせるということで、すみません。

浦林教育長 その他いかがでしょうか。

浦林教育長 では、今修正が入りましたので、議案第6号、「令和2年度生涯学習の施策」に関しては、先ほどの「成人式を開催する」を「します」と訂正していくということで、承認ということでよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

浦林教育長 では、そういった形で進めたいと思います。

浦林教育長 では次に議案第7号「令和2年度学校給食の施策について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

山中課長 議案第7号「令和2年度学校給食の施策について」、学校給食課から説明いたします。

令和2年度の基本方針ですが、これまでの方針を継続しますが、昨年度からの変更点としまして「米子市食育推進計画の策定を契機に、学校、家庭、地域を巻き込んだ学校給食、食育の取組みを強化していきます。」という文言を新たに記載しております。これは平成30年度から展開しております、「いきいき



こめっこ プロジェクト」で各事業の充実を図って参りましたがけれども、平成31年3月に「食で育む健やかな体と心」、「食でつなぐ人とまち いきいき米子」を基本理念としました「米子市食育推進計画」を健康対策課が策定いたしました。これを契機としまして、「いきいき こめっこ プロジェクト」の次のステップとしまして、「食でつなぐ人とまち」をテーマに、学校、家庭、地域を巻き込んだ食育事業を展開していき、児童生徒が食に対する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けると共に、実生活における食の課題解決に向けた実践力を高めていくための取組みを強化するものでございます。

次に令和2年度の基本施策です。基本施策としましては、昨年度までは5つでございましたが、本年度は新たに(6)「食育推進の取組みの強化」を掲げています。(1)から(5)までは昨年同様ですので省略させていただきまして、(6)「食育推進の取組みの強化」につきましてご説明をいたします。

先ほど申し上げましたように、「いきいき こめっこ プロジェクト」の次のステップとしまして、新事業を通じ子どもたちに食やふるさとの魅力を伝え、食べる楽しさ、学ぶ楽しさ、人とつながる楽しさを届けることによって、生き生きとした豊かな心や郷土愛を育むと共に、より一層の学校給食の充実及び、学校における食育推進を図っていくこととします。

まず(ア)でございますが、「地元食材を使用した学校給食のメニューの提供」です。金曜日にパンを提供しておりますけれども、令和2年度から国産小麦に変更する予定にしております。そのうち月に1回は地元の大山こむぎを使ったパンを提供する予定としております。また、今年度児童生徒に大変人気だったのでございますけれども、全国的に有名ブランドとなりました大山どり、の唐揚げを提供させていただきたいと思っております。

もう一つは(イ)でございますが、以前、上森委員からヒントをいただいております「アスリートによる食育講座の開催」を行う予定にしております。米子の児童生徒に大人気の学校給食のメニュー「鉄人ドライカレー」の提供に合わせまして、実際のアスリートから運動や食生活に関する講演を聞く機会を新たに設ける予定にしております。普段の学校におけるアプローチとは別の角度から、外部講師による食育を行ってもらうこととしております。また、先ほどオリンピックの話が出ておりま

したけれども、ジャマイカの選手が米子を練習会場にされるとい  
うことで、7月にはジャマイカ料理を提供する予定も立てて  
おります。

浦林教育長      はい。質疑はありませんでしょうか。

荒川委員      最後のパンのお話のところ、大山こむぎが月に1回使用さ  
れるということで、非常にいいことだなと思って伺ってたんで  
すが、これまで大山こむぎを使って欲しいというお話をした時  
に、やっぱり価格が少し高いということで、それはできないん  
だというお話でしたが、給食費に関しては、そのへんは変動な  
く地元のそういったものが使えるようになるということなんで  
すか。

山中課長      外国産のものと比較するとちょっと値段は上がるんですけど  
も、保護者からいただく給食費で国産の小麦を購入するとい  
うところまでは可能だと試算しております。しかし、大山こむぎ  
はもっと値段が高くなりますので、その小麦の価格と国産小麦  
の価格との差額、そこを米子市の予算の中から出せばという  
ことで予定しております。

上森委員      そこはまだ認めてもらってない。

山中課長      予定はそうしていきたいんですけども、予算が認められな  
ければ国産小麦で提供します。

浦林教育長      という事情でございます。他いかがでしょうか。

三瓶委員      ちょっと外れてしまうかもしれないんですけども、子どもた  
ちの給食の献立表を見て、どうやって作ってるんだらうなっ  
ていうのが私よく思うんです。大々的に学校給食をこういうもの  
で、こういうレシピで作れますよみたいな、それってどうい  
うところで。

山中課長      まず市報で毎月1品ずつ掲載しております。あと、米子市の  
ホームページの学校給食課のページでもお知らせしております。

他に学校給食会のホームページでは写真付きでメニューの提供をしております。今のところはその3つで提供をしております。あと、家庭に配布する献立表のところに、ちょっと余裕があった月には少し入れさせていただくこともございます。

三瓶委員       なるほど。なんか裏にレシピみたいなのがあると嬉しいなとか思ったりとか。

山中課長       是非、市報とかご覧いただいて作ってみていただけたらと思います。

三瓶委員       ありがとうございます。

浦林教育長     それでは、質疑がないようですので採決いたします。議案第7号については原案の通り承認することにご異議ありませんでしょうか。

(異議なしの声)

浦林教育長     異議がないようですので、議案第7号「令和2年度学校給食の施策について」は、原案の通り承認することにいたします。

浦林教育長     次の議案の審議に入る前にお諮りいたします。議案第8号および議案第9号の予算案は2月20日に、市として公表を予定しておりますので、これらの議案の審議を非公開とすることを提案したいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

浦林教育長     異議がないようですので、議案第8号及び議案第9号の審議については非公開といたします。

浦林教育長     それでは、議案第8号「令和元年度一般会計補正予算（補正第4回）について（教育委員会の所管に属する部分）」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

後藤室長

そういたしますと議案第8号「令和元年度一般会計補正予算（補正第4回）」についてご説明いたします。この度の補正予算は、2月27日に開会されます米子市議会定例会に上程を予定しているもので、いわゆる3月補正予算でございます。

一番下の合計欄をご覧くださいますと、この度の教育委員会所管の補正予算額といたしましては、7億6,160万円を計上しております。補正後の予算額を51億900万5千円としております。

次に、お持ちの議案書の24ページをご覧ください。まず教育総務課の表でございます。中学校組合負担金といたしまして296万9千円を減額しております。内容は、教室等外壁改修工事989万1千円、少人数学級実施協力金400万円の減額などで、実質的見込みによるものでございます。なお、米子市立中学校と同様なギガスクール構想を実現するための経費も含まれております。

次に、小学校長寿命化改修事業といたしまして、9,000万円を減額しております。これは実績見込みによるものでございます。

次に、小学校特別教室棟等空調設備改修事業といたしまして7,940万7千円、小学校校内通信ネットワーク整備事業といたしまして4億9,453万5千円、中学校特別教室棟等空調設備改修事業といたしまして4,585万4千円、中学校校内通信ネットワーク整備事業といたしまして2億2,877万3千円をそれぞれ計上しております。これは国の補正予算を活用して、次年度、年次的に行う空調設備の改修及び、ギガスクール構想を実現するための校内通信ネットワークの整備を追加して行おうとする経費でございます。

25ページをお願いいたします。繰越明許費として、福米西小学校校舎増築事業から中学校校内通信ネットワーク整備事業の5つの事業を記載しております。福米西小学校校舎増築事業については、今年度分の工事が当初予定していた達成率を見込めないため、今年度予算の一部を令和2年度に繰り越すものでございます。それ以外の4つの事業については、いずれも国の補正予算に伴い、令和元年度3月補正予算において計上しておりますが、令和元年度中の完成が見込めないため、令和2年度において事業実施しようとするものです。

次に24ページにお戻りください。学校教育課の表でございます。小学校少人数学級実施事業といたしまして800万円を増額しております。また、中学校少人数学級実施事業といたしまして200万円を減額しております。いずれも実績見込みによるものでございます。

浦林教育長 はい。質疑はありませんでしょうか。

浦林教育長 よろしいでしょうか。質疑がないようですので採決いたします。議案第8号については、原案の通り承認することにご異議ありませんでしょうか。

(異議なしの声)

浦林教育長 異議がないようですので、議案第8号「令和元年度一般会計補正予算（補正第4回）について（教育委員会の所管に属する部分）」は、原案の通り承認することにいたします。

浦林教育長 次に、議案第9号「令和2年度一般会計予算について（教育委員会の所管に属する部分）」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

後藤室長 議案の26ページをお開きください。議案第9号「令和2年度一般会計予算について（教育委員会の所管に属する部分）」でございます。これは令和2年度の当初予算でございます。

まず、一番下の合計欄左でございますが、予算案を33億1,221万8千円計上しております。教育委員会所管の4課の令和元年度当初予算と比較いたしますと、10億8,995万3千円の減額となっております。大幅な減額となった主な要因といたしましては、就将小学校の長寿命化改修事業の終了、また福米西小学校校舎改築事業と加茂公民館整備事業の事業進捗による減額でございます。当初予算の全体的な概略は以上でございますが、個別の内容につきましては、主な事業の概要という形で各担当課からご説明をさせていただきたいと思っております。

次に、27ページ以降に各課の主な事業の内容を記載しております。27ページから29ページにかけての教育総務課の表

をご覧ください。まず27ページ、はじめに学校運営標準経費といたしまして、2億4,177万8千円を計上しております。これは学校運営に必要な消耗品、備品、図書等の購入に要する経費等でございます。

次に、学校管理費といたしまして1億9,665万7千円を計上しております。これは学校の運営維持に必要な燃料、光熱水費、土地借用等に要する経費でございます。

次に、学校施設維持管理事業といたしまして5,405万8千円を計上しております。これは学校施設の維持管理に必要な点検や修繕工事に要する経費でございます。

次に、教育用パソコン管理事業といたしまして1,276万1千円を計上しております。これはパソコン教室に配備した情報機器のリースおよび保守管理に要する経費でございます。

次に、学校ICT環境向上推進事業といたしまして220万4千円を計上しております。ここでは市内小中学校に約2,200台のパソコンを配備しており、ネットワークのトラブルなどが月30件以上と多発しているため、専門の人員を1人配置するものでございます。

次に、学校用パソコン管理事業といたしまして2,114万5千円を計上しております。これは教職員用に配備したパソコン等のリースおよび保守管理に要する経費でございます。

次に、小学校プール浄化設備改修事業といたしまして203万7千円を計上しております。これは老朽化の進むプール浄化設備の改修を年次的に実施し、教育環境改善を図ろうとするもので、令和2年度は弓ヶ浜小学校、箕蚊屋小学校のプール浄化設備を改修しようとするものでございます。

次に、小学校放送設備整備事業といたしまして170万円を計上しております。これは崎津小学校の放送設備の改修に要する経費でございます。

次に、小学校校舎屋上防水改修事業といたしまして180万円を計上しております。これは車尾小学校の配膳室屋上防水改修工事に要する経費でございます。

次に、小中学校防球ネット等整備事業といたしまして420万円を計上しております。これは児童生徒の安全確保のため、箕蚊屋小学校のバックネット改修・撤去工事に要する経費でございます。

28ページをご覧ください。小学校外壁等改修事業といたしまして220万円を計上しております。これは明道小学校の管理教室棟東側外壁の改修工事に要する経費でございます。

次に、小学校バリアフリー化推進事業といたしまして760万円を計上しております。これは障がいのある児童および高齢者等が安心して学校施設を利用できるように、住吉小学校の渡り廊下等にスロープ等を設置するものでございます。

次に、小中学校特別教室等空調設備改修事業といたしまして3,220万3千円を計上しております。これは小学校8校、中学校1校に配膳室への空調設備設置工事に要する経費でございます。

次に、福米西小学校校舎増築事業といたしまして1億3,337万4千円を計上しております。これは令和元年度に引き続き、福米西小学校校舎増築工事に要する経費でございます。

次に、小中学校下水道接続事業といたしまして5,000万円を計上しております。これは尚徳中学校の下水道接続工事に要する経費でございます。

次に、啓成小学校校舎等整備事業といたしまして2億6,297万4千円を計上しております。これは啓成小学校校舎等整備の実施設計、埋蔵文化財調査等に要する経費でございます。

次に、就将小学校長寿命化改修復旧関連事業といたしまして1,131万4千円を計上しております。これは就将小学校長寿命化改修工事で撤去した外部倉庫、大型遊具等の復旧に要する経費でございます。

次に、小学校シャワー室等整備事業といたしまして1,420万円を計上しております。これは加茂小学校のシャワー室等の整備に要する経費でございます。

次に、中学校屋内運動場整備事業といたしまして1,238万6千円を計上しております。これは後藤ヶ丘中学校、弓ヶ浜中学校のバスケットゴール更新を行おうとするものでございます。

次に、小中学校渡り廊下等改修事業といたしまして1,530万円を計上しております。これは福生中学校渡り廊下等の改修に要する経費でございます。

次に、東山中学校グラウンド排水対策事業といたしまして1,049万9千円を計上しております。これは東山中学校のグラ

ウンド排水対策に要する経費でございます。

次に、中学校組合負担金といたしまして8,963万8千円を計上しております。これは米子市日吉津村中学校組合に対する米子市分の負担金でございます。米子市に交付されております中学校組合に対する地方交付税と、生徒数を元にして日吉津村と按分した額でございます。額を計算して中学校組合に負担金として支出しようとするものでございます。

最後に、学校図書館運営事業といたしまして7,148万9千円を計上しております。これは学校の図書館運営事業に加え、拡大部分として、学校司書の雇用期間を通年とし、夏休み中の学習の場として利用しようとするものでございます。

浦林教育長       では、続いて学校教育課。

西村課長         では、学校教育課からは主だったものだけお伝えいたします。

まず1番目の「にこにこサポート支援事業」につきまして、増額になっております。これは医療的ケアの必要なお子さんが入学されるに伴って、週30時間勤務の看護師を1名配置することでの増額と、中学校のにこにこサポート支援員を前年度の5名から倍増の10名としたことによる増額でございます。それから右側の方に移っていただきまして、新規としまして小学校体力向上事業ということで新規予算をつけていただいております。これは運動遊具、登り棒でございますとか雲梯、ブランコ、すべり台等の運動遊具を、付いていない学校に2カ年で付けるということで、新規予算として計上してございます。

それからもう一つは学力調査実施事業としまして、県のほうは小学校4年生から6年生までの学力テストを実施することになりそうですけども、それを補足するものとして、本市では小学校3年生を対象とした学力調査をすることに伴う新規の経費でございます。

浦林教育長       では、続いて生涯学習課。

木下課長         そうしますと生涯学習課の事業概要についてご説明いたします。

まず社教総務費・事務費でございます。これは生涯学習課の



事務費でございます。それから社会教育委員関係でございますが、これは社会教育委員会の運営経費でございます。

社会教育活動総合事業でございます。こちらは米子人生大学、米子アカデミーの開催に要する経費でございます。

成人式でございます。こちらは成人式の開催に要する経費で、来年度は米子コンベンションセンターで開催する予定でございます。

それから公民館運営費でございます。こちらは市内29公民館の管理運営経費でございます。

それから公民館施設等整備事業でございます。こちらは公民館の修繕整備等に係る経費、工事費、修繕料等でございます。

それから加茂公民館整備事業でございます。こちらは建築工事につきましては令和元年度完了予定でございまして、大幅減額となっております。残っております新公民館用の備品購入費、それから旧公民館の撤去工事費等を載せております。

めぐりまして図書館管理運営費でございます。市立図書館の管理運営経費でございます。それから図書資料費でございます。こちらは図書および雑誌購入等に要する経費でございます。

浦林教育長 続いて学校給食課。

山中課長 35ページの学校給食課の予算でございます。学校給食運営事業につきましては、学校給食の調理や配送、あと調理場の維持管理の経費をここに書いています。

その中で厨房機器更新等の備品購入費ということで、これは給食配送用のコンテナを3台、年次的に替えるものが207万9千円。あとは耐用年数を過ぎた尚徳共同調理場のスチームコンベクションオーブン、焼いたりする機械なんですけども、これが966万4千円を計上しております。

次、学校給食会の経費。学校給食の食材の調達を行っていただいております、米子市学校給食会に補助金を交付するものでございます。

あとは新規事業としまして、先ほど申しました「職でつなぐ人とまち いきいきこめっ子食育推進事業」としまして、地元食材を使用したメニューの提供に208万2千円、アスリートによる食育講座の開催に6万1千円を計上しております。

次、もうひとつ新規事業が、学校給食施設整備事業でございます。これは弓ヶ浜共同調理場の床がかさぶたのように剥がれておまして、ここが細菌類の温床となっておりますので、そこを張り替えて修理するものでございます。

浦林教育長       では、これから質疑のほうに入りたいと思いますが、課ごとにいきたいと思いますが、教育総務課の予算について質問等がございましたらお願いいたします。

金山委員       福米西について、28ページの4段目ぐらいからあるんですけど。増築工事はこれずっと予算で決まっておりますが、プールはどうなってるんですかね。

木村担当課長補佐 福米西小学校のプールにつきましては、今現在のプールにおいて何か支障があるということは聞いてはいないです。

金山委員       で、いつ変わるんですかね。もう校舎が今建ってるので後回しじゃないといかんのだけでも、大体見込みはいつぐらいに。

木村担当課長補佐 ちょっと見込みを正確にいつっていうのは難しいところなんですけど。プールと体育館のほうも、かなり建物自体の状態があまり良くないので、増築ということで人がこれからも増えるということで、そのところも併せて体育館とプールということで、今後考えていかないといけないなというふうには考えております。

金山委員       当然、今後考えるんだけど、今、米子市では一番児童数も増えている。中学校はだいぶ改築になったけど、小学校のほうは校舎増築が入っているのでなかなか言いにくいんだけど、あの体育館では本当はかなり苦しいということがあるので、今後よろしくをお願いします。

浦林教育長       その他いかがでしょうか。

上森委員       継続の啓成小学校の校舎整備事業の中で、一括で2億6,200何某と書いてあるんですけど、これで実施設計と埋蔵文化

財調査、この金額というのはどうなってますかね。一括じゃなくてそれぞれの予算の内訳は。というのが1点と、継続のバスケットゴールの更新っていうのは、何年を基準としてこれ更新をされてるのか。更新ということになると2校が更新ということになるでしょう。他も更新となればその更新の見込み、10年とか15年とか。あと照明は全て終わったんですかね。照明の耐震化かなんかでLEDに換えるだとか、全体が降りて来て球が換えられるようにするだとか、それはもう終わりましたか。その3つ。

木村担当課長補佐 まず啓成小学校の校舎整備事業につきまして内訳なんですけども、実施設計業務が9,200万円程度、埋蔵文化財の調査ということで1億3,800万円程度を見込んでおります。もうひとつ、空調設備の賃貸借のほうも含めて予算としては計上しております、これが合計されているものが予算として内訳になっております。

松下事務局長 ちょっと補足で説明しますと、啓成小学校は通常教室に設置ということではなくて、リース対応するっていうことで、もう建物を壊しますので、新たに設置するということではなくて壊すまでの間はリース対応ということで、その予算をここで計上させてもらってるということです。

上森委員 そういうことなんですね。あとはリースじゃなくて。

松下事務局長 啓成以外は全部設置になります。啓成は取り壊ししますので、新たに設置はしなくてリース対応ということです。

上森委員 わかりました。

木村担当課長補佐 そうしますとバスケットゴールの件につきまして、今年度2校させていただいているんですけども、どちらもバスケットゴールが老朽化して危ないということで、今回2校更新という形で今年度しておりますが、実はもう2校危ないというところで残っておりますので、その2校を来年度の事業でさせていただくというようなことで。

上森委員 定期的な更新じゃなくて、老朽化によることで更新が必要だろうという4校のうち、2校を来年度するということですね。

木村課長補佐 そうです、その通りです。

上森委員 はい、わかりました。照明は。

木村担当課長補佐 照明につきましてですけども、先ほど委員さんのほうでLEDのことを仰られたんですけど、まだLED化というのは進んでおりません。事業として年次的にもやっていないという状況でございます。で、オートリフターという照明が降りてくるようなのも、新しい学校にはそういう形で対応してたんですけども、元々ある古い照明等をオートリフターに、降りてくるように変更しているだとかLED照明にという、まだ整備自体は進んでいない状況です。

上森委員 球が切れっぱなしになつるところがあつてね。そういうことが予算、今後の計画の中に入れられないかなあということ。

木村担当課長補佐 その照明が切れてるということなんですけども、年度で2回交換をさせていただいています。学習発表会だとか文化祭の前に交換させていただいているので、卒業式の前には1回照会をさせていただいて、照明を交換をさせていただいているんですが、まだLEDとか照明が降りてくるようなのはまだ整備には至っていないということです。

上森委員 計画ができるのであれば項目の中に入れてもらえたらいいと思います。

浦林教育長 その他、教育総務課関係いかがでしょうか。

荒川委員 27ページの学校ICT環境の向上推進事業で、情報機器の不具合に対応する人員配置ということでしたけど、これはお1人ということの説明でしたけども、どういった雇用形態でされているのか教えていただければ。

松下事務局長 今、非常勤職員ということで週30時間で雇用をしております。地方公務員法の改正によって、会計年度任用職員になりますが、時間数としては30時間のままで雇用継続となります。

荒川委員 米子市全体では1名ということで充分足りてると言いますか、大丈夫なんですか。

松下事務局長 実際のところ充分ではないです。今、ICTのギガスクール構想の中でも、このICT支援員の増員というのは国のほうでも考えてます。ただ、今のところそれに対する直接的な補助がない状態ですので、ただそうは言っても機器が1人1台ということになれば、将来的には12,000台くらいになりますので、当然トラブルっていうのも付いてくると思います。これを今の体制でやっていくっていうのは非常に難しいと思いますので、直接雇用してやる方法もあるんですが、そういった保守を委託という方法もありますので、そういった中で検討して参りたいと思いますが、現在のところ令和2年度については、今の体制で対応していくしかないっていう状況です。

浦林教育長 その他よろしいでしょうか。

金山委員 ちょっと聞いてみたいけど、体育課でもないし学校教育でもない場合もあるんで、スポーツ振興課も関係するかもしれない。3オン3でバスケットコートを外に作って欲しいなんて市民要望があれば、どの課が対応するのか、ちょっと教えて欲しい。

松下事務局長 具体的な事っていうのは私の耳にも入っていませんが、学校施設の中で整備するっていうことになれば、それなりの理由が必要になってきますので。

金山委員 公園、弓ヶ浜公園があるんだよね。いや、どこが対応するのか。学校で作れば一番いいんだけど、それは無理なので。弓ヶ浜公園だけしか多分ないと思うので。

松下事務局長 公園を担当している部局でありますとか、スポーツ振興とい

う意味ではスポーツ振興課で対応になると思いますが、具体的な案件については、例えば要望があった時に関係課で協議して、どこが直接の窓口になるかっていうことを検討ということになると思います。

金山委員       じゃあそう答えときますが、たぶんそういう陳情を上げようなんて団体はないと思うので、子どもの要望としてもオリンピックに出たいというような中で、リングがないというのが一番ネックになるので、学校でやるわけにはいかない。いい答えがあれば、また後で教えていただきたいと思う。弓ヶ浜は無料だけど、順番が来ないというか。上手い子が使ってるので。また教えてください。

浦林教育長       教育総務関係はいいでしょうか。では学校教育課関係で何かありましたら。

金山委員       この間の要望はほとんど全部入ってるということですね。

浦林教育長       では、生涯学習課についてお願いします。

荒川委員       成人式につきまして、予算額がずいぶん変更されてるなというところがあるんですが、来年度は米子コンベンションセンターということなんですが、以前、教育委員会の定例会で、今後は公会堂を積極的に使っていきたいというようなことがあったように記憶してるんですが、私の勘違いかもしれませんが、成人式の対象者が公会堂ですと座席が少ないので立ちが出たり、そういう不便があるかもしれないけども積極的に公会堂でやっていきたいとおっしゃっていたような気がするんですが。今後はもうコンベンションでされていくということによろしいんでしょうか。あと予算について大幅に変更されたことについて説明をお願いします。

木下課長       予算が減った理由でございまして、公会堂でやることになりまして、まず渋滞が予想されましたので警備員を大幅増員をしております、令和元年度についてですね。それから駅と市役所と公会堂を結んでシャトルバスを運行いたしました。そちらの

経費が余分にかかっております。で、こういう公会堂で行うためにかかった経費を差し引いて、この令和2年度の予算というのは例年通りの予算額となっております。

それから公会堂をこれからも継続するという話は考えとしては持っておりませんで、やはり公会堂については対象者よりもずいぶん少ない席数になりますので、対象者の方が入れないというのは、主催する側としてはなかなか考えにくいということで、対象者全員が入れるコンベンションセンターを起用するように考えております。

荒川委員           わかりました。

浦林教育長        その他いかがでしょうか。では学校給食課関係でありましたらお願いいたします。では4課ともよろしいでしょうか。

浦林教育長        では質疑がないようですので採決をいたします。議案第9号については、原案の通り承認することにご異議ありませんでしょうか。

(異議なしの声)

浦林教育長        では異議がないようですので、議案第9号「令和2年度一般会計予算について（教育委員会の所管に属する部分）」は原案の通り承認することといたします。

浦林教育長        本日の議事はすべて終了しました。以上をもちまして米子市教育委員会を閉会いたします。ご苦労様でした。

閉 会            午後4時23分